

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【公開番号】特開2016-194762(P2016-194762A)

【公開日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-064

【出願番号】特願2015-73833(P2015-73833)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示オブジェクトが表示される物体表面における前記表示オブジェクト及び実オブジェクトの認識結果に基づいて、認識された前記表示オブジェクト又は前記実オブジェクトの少なくともいずれかに対応する提供情報を表示部に表示させる表示制御部、を備える情報処理システム。

【請求項2】

前記表示制御部は、認識された前記表示オブジェクト又は前記実オブジェクトの位置に基づいて前記提供情報を表示させる、請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項3】

前記表示制御部は、認識された前記表示オブジェクト及び前記実オブジェクトの位置に基づいて前記提供情報を表示させる、請求項2に記載の情報処理システム。

【請求項4】

前記提供情報は、認識された前記表示オブジェクトの位置、又は前記実オブジェクトの位置に基づいて生成される、請求項1～3のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項5】

前記提供情報は、認識された前記表示オブジェクトの位置、及び前記実オブジェクトの位置に基づいて決定される、請求項4に記載の情報処理システム。

【請求項6】

前記表示制御部は、前記表示オブジェクトと前記実オブジェクトとの対応関係を示す情報に基づいて前記提供情報を表示させる、請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項7】

前記対応関係を示す情報は、前記実オブジェクトと前記表示オブジェクトとの相対的な配置を示す情報を含み、

前記表示制御部は、前記相対的な配置を示す情報に基づいて前記提供情報を表示させる、請求項6に記載の情報処理システム。

【請求項8】

前記情報処理システムは、前記対応関係を示す情報を記憶部から取得する記憶制御部をさらに備える、請求項6又は7に記載の情報処理システム。

【請求項9】

前記記憶制御部は、前記実オブジェクトの撮像画像、立体形状を示す情報、又は前記物体表面における位置を示す情報により前記実オブジェクトを同定する、請求項8に記載の情報処理システム。

【請求項10】

前記記憶制御部は、前記実オブジェクトが検出された時間帯を示す情報により前記実オブジェクトを同定する、請求項9に記載の情報処理システム。

【請求項11】

前記記憶制御部は、認識された前記表示オブジェクト及び前記実オブジェクトの組み合わせを対応付けた前記対応関係を示す情報を前記記憶部に記憶させる、請求項8～10のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項12】

前記提供情報は、認識された前記実オブジェクトと前記対応関係を示す情報において対応付けられた前記表示オブジェクトに関する情報である、請求項6～11のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項13】

前記提供情報は、認識された前記表示オブジェクトと前記対応関係を示す情報において対応付けられた前記表示オブジェクトに関する情報である、請求項6～12のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項14】

前記表示制御部は、認識された回数が多い又は時間が長い前記表示オブジェクト及び前記実オブジェクトの組み合わせについての前記対応関係を示す情報に基づく前記提供情報を優先的に表示させる、請求項13に記載の情報処理システム。

【請求項15】

前記表示制御部は、前記実オブジェクト又は前記表示オブジェクトが認識されてから、指定されたタイムラグを設けて前記提供情報を表示させる、請求項1～14のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項16】

前記表示制御部は、認識された前記表示オブジェクト又は前記実オブジェクトの少なくともいずれかに対応付けられた広告情報を表示させる、請求項1～15のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項17】

前記表示制御部は、認識されたユーザの生体情報に応じた前記提供情報を表示させる、請求項1～16のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項18】

前記表示制御部は、認識されたユーザの周辺の装置に応じた前記提供情報を表示させる、請求項1～17のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項19】

表示オブジェクトが表示される物体表面における前記表示オブジェクト及び実オブジェクトの認識結果に基づいて、認識された前記表示オブジェクト又は前記実オブジェクトの少なくともいずれかに対応する提供情報を表示部に表示させるようプロセッサにより制御すること、

を含む情報処理方法。

【請求項20】

コンピュータを、

表示オブジェクトが表示される物体表面における前記表示オブジェクト及び実オブジェクトの認識結果に基づいて、認識された前記表示オブジェクト又は前記実オブジェクトの少なくともいずれかに対応する提供情報を表示部に表示させる表示制御部、
として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2006-48672号公報

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

図3は、本実施形態に係る情報処理システム100Cの外観構成例を示す図である。図3に示した情報処理システム100Cは、テーブル140Cの下から情報を出力部130Cに照射させることで、テーブル140Cの表面に情報を表示させるように形成されているものである。すなわち、図3に示した情報処理システム100Cでは、情報の表示面はテーブル140Cの天面となる。テーブル140Cの面はガラス板や透明プラスチック板等の透明又は半透明な材質で形成される。図3のようにテーブル140Cの下から情報を出力部130Cに照射させて、テーブル140Cの天面に情報を表示する方式を「リアプロジェクト型」とも称する。図3に示したように、入力部110Cは、テーブル140Cの上方にテーブル140Cとは離隔して設けられてもよいし、テーブル140Cの下方にテーブル140Cとは離隔して設けられてもよい。例えば、テーブル140Cの上方に設けられた入力部110Cは画像センサ及び深度センサとして機能し、テーブル140Cの下方に設けられた入力部110Cはタッチセンサとして機能する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0134

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0134】

符号431に示すように、ユーザがテーブル140A上でテレビのアプリケーション441を閲覧している。次いで、符号432に示すように、ユーザが、テレビのアプリケーション441から見て右にコーヒーカップ442を置いたとする。この場合、情報処理システム100は、対応関係DB更新処理を行って、上記表5に示すエントリLE2を登録する。なお、コーヒーカップ442から見ると、テレビのアプリケーション441は左に位置している。符号432に示した状態が複数回再現されると、エントリLE2の関連度がインクリメントされていき、閾値以上となる。すると、符号433に示すように、ユーザがコーヒーカップ442をテーブル140A上に置くと、情報処理システム100は、符号434に示すように、コーヒーカップ442から見て左側にテレビのアプリケーション441を自動的に起動する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0152

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0152】

ストレージ装置908は、情報処理装置900の記憶部の一例として形成されたデータ格納用の装置である。ストレージ装置908は、例えば、HDD等の磁気記憶デバイス、

半導体記憶デバイス、光記憶デバイス又は光磁気記憶デバイス等により実現される。ストレージ装置908は、記憶媒体、記憶媒体にデータを記録する記録装置、記憶媒体からデータを読み出す読出し装置および記憶媒体に記録されたデータを削除する削除装置などを含んでもよい。このストレージ装置908は、CPU901が実行するプログラムや各種データ及び外部から取得した各種のデータ等を格納する。ストレージ装置908は、例えば、図4及び図5に示す記憶部150を形成し得る。

【手続補正6】

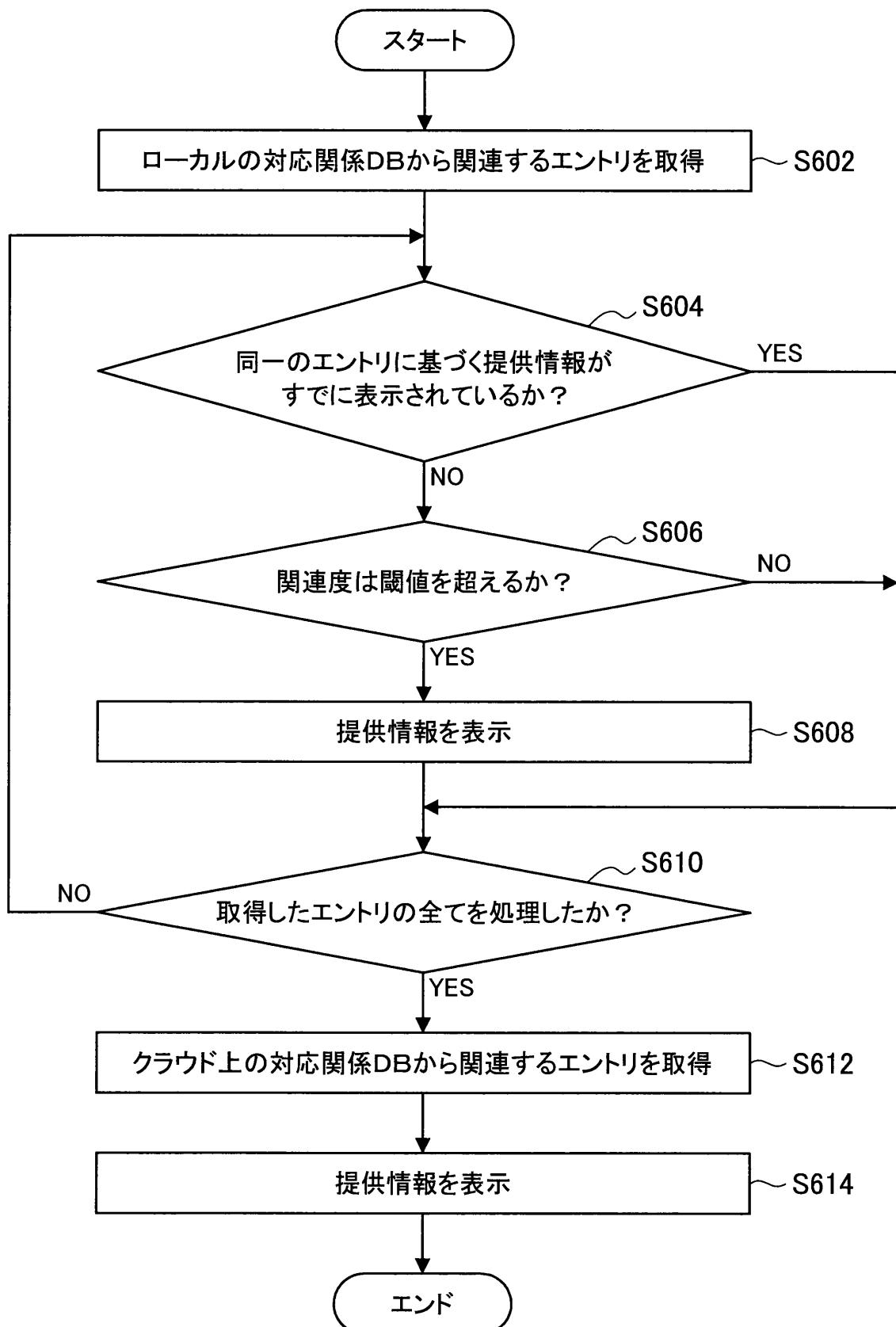
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図14

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図14】



【手続補正7】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図26

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図26】

